

熊本県公告第859号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
平成15年12月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成15年10月6日
- 2 名称
NPO 法人子育て談話室
- 3 代表者の氏名
柴田 恒美
- 4 主たる事務所の所在地
上益城郡御船町大字滝尾 6257 番地 27
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民を対象に子育て、子どもの健全育成及び町づくりに関する事業を行い、それを通して地域における子どもの健やかな育ちと成長に寄与することを目的とする。

熊本県公告第860号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
平成15年12月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成15年10月8日
- 2 名称
特定非営利活動法人ライフサポートすみれ
- 3 代表者の氏名
池松 洋子
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市渡鹿六丁目10番79号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、熊本県下の高齢者・障害者・子供・ひきこもり者・家族に対して日常生活の援助及び支援をすることで、高齢者・障害者・子供・ひきこもり者・家族の自立した生活を目指し、安心社会と福祉の増進に寄与することを目的とする。

登載依頼**熊本県教育委員会公告第51号**

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。
平成15年12月5日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成15年12月10日（水）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について
 - (2) 平成15年度県立学校卒業式告辞について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件